

京都市訓令甲第 25号

芸術大学

京都市立芸術大学授業料減免審査規程の廃止について次のように定める。

平成24年 3月30日

京都市長 門川 大作

京都市立芸術大学授業料減免審査規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

(芸術大学事務局教務学生支援室)